



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1333 一般競争入札による落札者の決定	(情報政策課)..... 1
1334 道路の区域変更	(道路保全課)..... 1
1335 道路の供用開始	(")..... 2

告 示

和歌山県告示第1333号

第三期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成27年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
第三期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成27年10月5日
- 落札者の氏名及び住所
グループNTT
(代表者)西日本電信電話株式会社和歌山支店
和歌山県和歌山市一番丁5番地
(構成員)NTTファイナンス株式会社関西支店
大阪府大阪市中央区平野町二丁目3番7号
- 落札金額
880,200,000円(うち消費税及び地方消費税の額65,200,000円)
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日
平成27年8月21日

和歌山県告示第1334号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供す

る。

平成27年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長井古座線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考 メートル
東牟婁郡串本町上田原字追作り1348番1地先から同町上田原字西ノ本1429番1地先まで	旧	6.10 } 10.02	225.20	秀田橋 L=10.60
同上	旧	5.03 } 11.83	221.71	秀田橋仮橋 L=24.10
同上	新	6.97 } 16.80	200.00	秀田橋 L=37.00
東牟婁郡串本町上田原字地藏前1464番2地先から同町上田原字地藏前1462番1地先まで	新	6.90 } 7.00	42.00	
東牟婁郡串本町上田原字西ノ本1430番地先から同町上田原字秀田1412番1地先まで	新	6.10 } 9.20	75.00	

和歌山県告示第1335号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成27年11月24日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 県道

路線名 長井古座線

供用開始の区間 東牟婁郡串本町上田原字追作り1348番1地先から同町上田原字西ノ本1429番1地先まで
東牟婁郡串本町上田原字地藏前1464番2地先から同町上田原字地藏前1462番1地先まで
東牟婁郡串本町上田原字西ノ本1430番地先から同町上田原字秀田1412番1地先まで

供用開始の期日 平成27年11月24日